

発行責任者 / 小林政仁
発行日 / 2025年11月1日



社報タイトル「一心」は社内で
掲げる2025年の標語です。

No.233



12月の税務

● 12月10日

- 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の
住民税の特別徴収税額(6月～11月分)の納付

● 本年最後の給与の支払を受ける日の前日

- 給与所得者の基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書・
保険料控除申告書・住宅借入金等特別控除申告書の提出
提出先…給与の支払者経由、その給与に係る所得税の納税地の所轄税務署長

● 本年最後の給与の支払をするとき

- 給与所得の年末調整

● 翌年1月5日

- 10月決算法人の確定申告
<法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 1月, 4月, 7月, 10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税及び地方消費税>
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
<消費税及び地方消費税>
- 4月決算法人の中間申告
<法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
- 消費税の年税額が400万円超の1月, 4月, 7月決算法人の3月ごとの中間申告
<消費税及び地方消費税>
- 消費税の年税額が4,800万円超の9月, 10月決算法人を除く法人・個人事業者の
1月ごとの中間申告(8月決算法人は2か月分)<消費税及び地方消費税>

● 12月中において市町村の条例で定める日

- 固定資産税(都市計画税)の第3期分の納付

※デスクマット等に挟んでご利用ください。

【社員旅行】歌舞伎観劇



10/3(金)に社員旅行を行いました。

今年は銀座へ足を運び、歌舞伎観劇をメインとした旅行となりました。

今回観劇した『義経千本桜』は“歌舞伎の三大名作”の1つとして数えられている作品になります。

社員の多くは、初めて歌舞伎を観劇したのですが、豪華絢爛な舞台装置や、役者さんの迫力のある演技に圧倒され、観劇後の感想を語り合う時間がとても有意義な時間となり、社員同士のコミュニケーションも活発に行われていました。

普段触れる機会の少ない古典芸能に触れ、新鮮な刺激を受けることができました。



～ご報告～

この度、原岡昌幸が 2025 年 10 月 21 日付で税理士登録いたしました。

専門性の強化により、従来よりも質の高いサービス提供に努め

弊社の事業発展に貢献してくれるものと期待しております。